

第33期 第5回 小田原市図書館協議会 概要

- 1 日時 令和元年8月30日(金) 14時から15時50分まで
- 2 場所 小田原市立かもめ図書館2階 研修室
- 3 出席者 野口委員長、益田副委員長、馬見塚委員、大塚委員、北河委員、佐々木委員、池田委員、遠藤文化部副部長、古矢図書館長、野村副館長、一寸木副館長、内田副館長、服部サービス係長、遠藤サービス係長、穂坂主査、清水主任
- 4 傍聴者 4人
- 5 次第
 - (1) 文化部副部長あいさつ
 - (2) 報告事項
 - ア 図書館行事の結果について(6月～8月) 【資料1】
 - イ 図書館行事の予定について(9月～11月) 【資料2】
 - ウ 「利用者の声」について 【資料3】
 - エ 市議会6月定例会報告について 【資料4】
 - オ 図書館システムの更新について 【資料5】
 - カ 小田原駅東口図書館整備等に係る進捗状況について 【資料6】
 - (3) 協議事項
 - ア 地域資料公開に伴う視聴覚ライブラリー機能の見直しについて 【資料7】
 - (4) その他
- 6 概要

遠藤副部長の挨拶後、野口委員長の進行で議事に入ったが、報告事項(ア～エ)については、事務局からの説明を省略し、一括して質疑を行った。

(2) 報告事項

- ア 図書館行事の結果について(6月～8月) 【資料1】
- イ 図書館行事の予定について(9月～11月) 【資料2】
- ウ 「利用者の声」について 【資料3】
- エ 市議会6月定例会報告について 【資料4】

佐々木委員 「市議会6月定例会報告」の中で、市立図書館の閉館に伴う記念行事として廃棄図書のリユースや閉架図書の見学を答弁されているが、現時点における記念行事の内容を伺いたい。

野村副館長 閉館記念行事の具体的な内容は検討中であるが、セレモニー的な形式でなく、長年、市民に親しまれてきた市立図書館を見てもらい、思い出に浸っていただければと考えている。除籍後の図書についてはリユースし、活用してもらいたいと考えている。

益田副委員長 「図書館行事の結果」において、かもめ図書館で開催した「夏のお楽しみ会」の小学生の部の参加者が0人であるが、その理由の分析と来年以降の行事をどうしていくのかを伺いたい。

図書館長 「夏のお楽しみ会」は、日ごろボランティアで読みきかせを行っていただいている市民の皆さんの企画で実施しているものである。今後、ボランティアの方と一緒に小学生のニーズを把握しながら行事内容を検討してまいりたい。

野口委員長 「夏のお楽しみ会」の日に市内で小学生を対象としたイベントが開催されたのか。

図書館長 8月3日は、市内で酒匂川花火大会が開催されたが、昼間の図書館内に小学生がいないわけではないので周知が足らなかったと思う。

馬見塚委員 「利用者の声」で「図書館の照明が暗い」ことを指摘されているが「図書館は本を読むところだけ」という誤解があると思う。図書館の機能には、やすらぎやレクリエーションの場ということもあると思う。

また、「なぜ暖色の照明か」との指摘もあるが、LED照明の方が明るいという勘違いがあると思う。LEDは直線的な光で目に良くないという意見もあるので、本の見やすさと落ち着きとの全体的なバランスを考えていることを伝えていただければと感じた。

池田委員 「図書館行事の結果」であるが、文学館特別展記念として開催した文学講演会の最後にパートで蓄音機によるSP版のレコードを聴かせてもらって大変良かった。来場者の方の満足度も高まったと感じた。市立図書館には古い音源資料が残っているのか。もし残っていれば活用方法を考えてもらいたいと思う。

図書館長 坂口安吾がエリック・サティの音楽を聴いていたことから講演会の最後に蓄音機でレコードを流したものである。図書館でもクラシック音楽等のSP版を所有しており、今回、ボランティアでご協力くださった方から、かもめ図書館で蓄音機を使用した音楽鑑賞会を実施する提案をいただいているので検討してまいりたい。

野口委員長 東京都文京区の区立図書館がレコード室を公開しており、人気が高いという話を聞いている。レコードに対する評価が高まっているので企画していただきたい。

北河委員 「市議会6月定例会報告」で地域資料に関する質問があるが、個人から寄贈された地域資料の所有は図書館となるのか、個人から借用していることになるのか。

図書館長 地域資料には寄贈と寄託という扱いがあり、市民の方の意思によって対応している。

北河委員 地域資料を図書館に渡した方は寄贈と寄託の取扱いを理解しているか。

野村副館長 寄託の場合は、図書館がお預かりし、使用、利用契約を結び、調査研究等に活用させていただいている。寄贈の場合は申込書を提出していただき図書館からお礼状をお送りするとともに、図書館で保存、活用している。

オ 図書館システムの更新について【資料5】

事務局から資料5に基づき「図書館システムの更新」に関する説明を行った後、質疑等を行った。

佐々木委員 新しい図書館システムは買取りとなるのか、あるいはリースとなるのか。経費は以前に比較して増額されているか。

図書館長 新しい図書館システムはリースであるが、これまで図書館には自動貸出機、自動返却機などは設置されていないために現行のシステムよりは割高となる。

大塚委員 大型絵本は自動貸出機等を使えるのか。

穂坂主査 読取センサーの付いたテーブルにICタグが乗らない資料の読み取りはできないため、大型絵本は窓口での貸出し、返却となる。

大塚委員 自動返却機で返却された本に汚損などがあつた場合の対応を伺いたい。

図書館長 これまでも図書館が閉館している時間帯はブックポストでの返却となっており、返却時にすべての本を確認できている状況ではない。窓口で返却するほうが慎重になるかもしれないが、あまり厳密に本の汚損等を目の前で確認していると不快に思われる利用者もいるので状況に応じて対応してまいりたい。

池田委員 自分のカードを読み込んでから自動貸出機や返却機を利用するのか。

穂坂主査 そのとおりである。返却機はそのまま投函していただくだけである。

益田副委員長 自動貸出機等の台数を伺いたい。

穂坂主査 自動貸出機は2台、自動返却機は1台を導入する予定である。セキュリティゲートは正面玄関と西側の出入口に設置する予定である。

野口委員長 自動貸出機等のはかもめ図書館だけの導入であり、生涯学習センターには導入されないのか。

図書館長 かもめ図書館と来年開館を予定している東口図書館に導入するものである。

馬見塚委員 日程確認であるがICタグの貼付は10月中に完了予定とされているが、システムの運用は11月からとなるのか。

穂坂主査 かもめ図書館における図書のICタグの貼付は完成しており、現在、ネットワーク施設のICタグの貼付を進めているところである。一昨年から購入している新規図書は既にICタグが貼付されている。図書館システムの運用開始は10月4日を予定している。

図書館長 他館からの取り寄せの本は窓口での手続きとなるが、図書館の書棚に並んでいる本は自動貸出機を利用してもらえる。

馬見塚委員 自動貸出機の導入は利用者の利便性の向上が図れるとともに、行政にとっても職員の省力化が図れるメリットがあると思うが、できれば人員削減をせずに別の仕事に振り分けていただきたいと思います。

図書館長 かもめ図書館の窓口は業務委託で対応しているが、今年度は人員削減の予定はな

いが、来年度から、かもめ図書館は毎週月曜日を休館することもあり、全体的な運用の中で見直しを行う可能性もあるが、機械の導入による大幅な人員削減は考えていない。機械は省力化の面もあるが、プライバシーの保護やスピードアップを目的として導入したものである。

穂坂主査 かもめ図書館では年1回、蔵書点検を行っており、今までは1冊ずつバーコードを読取って処理していたが、ICタグの導入により、読取機器を近づけることにより10冊程度まとめて処理することができるため、蔵書管理にも効果があると考えている。

池田委員 ICタグはシステムが変わっても利用できるのか。

穂坂主査 ICタグにはバーコードと同じ資料番号が記録されているだけであり、システムが変更されても利用できる。

野口委員長 従来どおりに窓口でも本を返却できるので、利用者には借りる、返す選択肢が増えることになるのでサービスの向上になると思う。年齢を問わず、人がいる窓口を利用したいと思う人もいると思う。最初は機械の使い方に慣れない人もいると思うので人のサポートがあるとよい。

カ 小田原駅東口図書館整備等に係る進捗状況について【資料6】

事務局から資料6に基づいて「小田原駅東口図書館整備等に係る進捗状況」に関する説明を行った後、質疑応答を行った。

佐々木委員 建物の所有者が民間企業であり、民間企業と入居する市との間で設備の負担に関する協議が進められたうえで工事費が積算されているのか。

図書館長 整備の費用は、建物の本体に付帯する部分、建物に付帯する部分で市が発注して事業者に工事してもらう部分と、最後に図書館が用意する机や椅子など、3段階に分けて行っている。ここでは、事業者に工事してもらう部分を要求した。

佐々木委員 防災設備工事は建物本体に付随する部分として民間企業が行い、図書館は書架などを用意するという理解でよいか。

図書館長 例えば、スプリンクラーは平均的に必要な個数は本体工事として積算されるが、図書館が本棚の配置の関係から追加で設置を要求する場合は市の負担となる。細かい協議の中で決めている。

佐々木委員 建物所有者との協議が整って予算額もかたまつたものと理解して良いか。

図書館長 今後、書架は規格品とデザイン性のある特注品があるので調整が必要であり、予定価格は今後も変動するものである。

大塚委員 図書館内には防犯カメラが設置されるのか。

図書館長 図書館は横に細長い形状であり、死角ができるため、防犯面、安全確保という点で防犯カメラを設置したいと考えている。

野口委員長 東口図書館にということよりも、建物本体に警備員が常駐されるのか。

内田副館長 広域交流施設には24時間体制で警備員が常駐されると聞いている。夜間警備についてはシャッターの内側までは警備員が入れないので各テナントがセンサーなどを設置して対応することになる。

益田副委員長 今後のスケジュールであるが、市民への指定管理者の公表はいつになるか。

内田副館長 指定管理者の告示は令和2年1月の予定である。

北河委員 東口図書館は駅至近という立地からサラリーマンから学生まで、多くのさまざまな方の利用が考えられる。学習スペースも重要であると思うが、どのようになっているのか。

図書館長 東口図書館では学習利用を排除する考えはないが、閲覧席の数は十分でないので、イベント等での利用がない時には多目的スペースを学習室として活用していきたい。例えば、東口図書館は午後9時まで開館するので、午後5時から7時までは学生が勉強し、7時から9時までは社会人が資格試験等のための学習利用をしてもらえればと考えている。

益田副委員長 子どもが東口図書館の開設を楽しみにしている。UMECOは騒がしいので一人で静かに勉強したい学生にはふさわしくない。

池田委員 7月に藤沢駅前に新しく図書館がオープンしたが、東口図書館と同じレイアウトのガラス張りの窓に面した閲覧席は初日から高校生で埋め尽くされていた。土日を含めて学生のニーズは高いので、最大2時間までという制約を設けて運用しているところが多いようである。藤沢市も時間的な制約を設けているような気がする。

益田副委員長 UMECOも、最初は時間的な制約を設けていなかったが、学生利用が多くなったことで時間制限をすることになった。

池田委員 学生たちを見ていると、最初はルールを守って遠慮しながら使用しているが、利用できると自分たちのスペースになってしまう。UMECOの場合も食事の問題で制約されることになったが、スタート時にわきまえた使い方ができるような雰囲気が醸成されるとよいと思う。利用者が自然と守れるルールを示すことが大事である。

馬見塚委員 今後、事業者が図書館の内装の特徴を示してコンペで実施していくのか。

図書館長 図書館の内装については、本体工事とあわせて事業者が一括で行うことを予定している。工事の中で市の要望を聞きながら内装工事も進めていくことになる。昨年、ハルネで図書館イベントを開催した際にデザインに関する市民意見を聞いており、事業者には伝えている。

遠藤副部長 図書館は広域交流施設の6階部分だけであるが、施設全体を考えると同じ事業者が設計、施工を行えば時間もコスト面も効率が良いと考えられる。

(3) 協議事項

ア 地域資料の公開に伴う視聴覚ライブラリー機能の見直しについて【資料7】

事務局から資料7に基づいて「地域資料の公開に伴う視聴覚ライブラリー機能の見直し」に関する説明を行った後、質疑応答を行った。

馬見塚委員 16mmフィルムについては年々利用が減っているとのことであるが、何か整備する予定はあるか。

図書館長 16mmフィルムには貴重な地域固有のプログラムも含まれていることなどから、講習会を開催して使用できる人の育成に取り組んでおり、今年も11月に講習会を開催する予定である。16mmフィルムは継続して保存していくが、現在、館内でご覧いただける体制になっていないので整備等の予定はない。

馬見塚委員 新たに製作会社で16mmフィルムを製作することは少なくなっていると思うが、16mmフィルムの中にはDVDで代用できるものもあると思う。地域資料は非常に貴重なものであるので残していかなければならないが、DVDに代えられるものはスペースの問題もあるので少しずつ整理していく必要があると感じた。

野村副館長 神奈川ニュース社のニュースフィルムのように地域資料性のあるものは保存価値もあるので公開の機会等も考えていきたい。また、保存が難しいものはデジタル化を考えていきたい。

池田委員 小田原市でも娯楽映画を含めて貸出しを行うとのことであるが、著作権処理にどのくらいの費用がかかっているのか。貸出しは収集した資料を中心として新たなソフトの収集はなくなっていくと思うが、例えば、市民活動として地域の公民館などで無償の映画会の開催なども考えられるので著作権処理に関することを伺いたい。

図書館長 製作会社が販売時に図書館用と一般用などに区分しており、例えば、一般向が3千円とすると、図書館用は3万円などと金額に違いがある。図書館用のものでも図書館内で上映可能なものと貸出可能なものに区分して製作会社が目的に沿って販売しており、図書館がお金を払って著作権処理を行うものではない。

館外貸出については、地域の公民館で有償の映画会を開催する場合は非劇場用の仕組みの中で検討することとなるが、無料でやるなら、これまで16mmフィルムで夏休みに子ども会が映画会を開催していたようなケースでも、DVDに代用できれば活用の幅が広がるものと思う。

また、インターネットの普及により映像や音楽の視聴スタイルが多様化してきたことに伴い、ご指摘のとおり数年前から視聴覚資料の購入を抑えることで経費を節減し、図書購入を減らさないようにしてきたところである。

池田委員 個人的に公民館活動に携わっており、地域の人たちがお互いに顔をあわせて活動していくために地域で映画会を開催できればと考えていたが、著作権法の問題などで難しい面があるので、もしフィルム貸出という形で一般への貸出しの仕組みができれば、こ

れまでの蓄積が活用されることにもなると思う。行政で貸出方法、手続きをまとめていただければ市内で活用されると思う。

野口委員長 視聴覚資料の団体貸出は公民館や学校に貸出しをしているということか。

野村副館長 視聴覚資料の団体貸出の相手先は手元に資料がなく、お答えできない。

池田委員 以前に防災関係のDVDを借用したことがある。

図書館長 16mmフィルムは活用されていたが、これまで一般の映画館で上映されている娯楽映画の視聴は館内でのみ行われていたが、今後、娯楽映画も館外貸出を行うものである。

池田委員 図書館で可能なことと難しいことを線引きして提示していただければ市民もお願いしやすくなる。

野口委員長 視聴覚ライブラリーの見直しの方向性は非常に良いと思うが、見直し後は視聴覚ライブラリーという名称は使えないと思うが、どのように考えているか。

図書館長 現在、視聴覚ライブラリーについては規則で運用しているが、図書館内の施設として図書館条例施行規則への位置付けなどを検討しなければならない。名称についても検討していきたい。

佐々木委員 資料7-4に現状数量として5,860箱とあるが、これは、19万冊とされる蔵書を取捨選択したのちの図書を収める箱の量と理解してよいか。

図書館長 市立図書館の蔵書数とは別である。

野村副館長 資料7-4に記載されている郷土開架、郷土閉架、寄贈雑誌は図書資料としてシステムに登録して貸出を行っているが、その他のものは貸出対象となっておらず、図書館が昔から収集し、特別な利用手続きにより公開している地域資料である。所蔵者から寄贈された個人の家に伝わる古文書などを地域資料室の書庫で保存しているものである。

佐々木委員 市立図書館に保管する3,100箱の資料も相当の量であるが、中には官公庁の発行物や決裁文書も含まれているのか。

野村副館長 行政文書については将来の市史編さんのために図書館が収集している資料であり、本来であれば公文書館のような施設で保存するものである。

佐々木委員 市立図書館は令和2年閉館とされているが、その後の資料の保管先はどうなるのか。

図書館長 資料の移転先については、今後の調整となる。

佐々木委員 神奈川県は公文書館があるようだが、公文書の保存については法令上の義務付けはないのか。

野村副館長 公文書の保存は努力義務である。県には公文書館があるが、市町村はまちまちである。

野口委員長 小田原は公文書館を建設する予定はないのか。

図書館長 現在、公文書館の建設予定はないが、将来的に建設されることになった場合に公文

書等がないと困るので図書館の役割として保管していくという気持ちで取り組んできた。

北河委員 地域資料は紙ベースなので時間の経過とともに劣化が心配されるが、デジタル化の具体的な予定を伺いたい。

野村副館長 平成20年度からデジタル化を進めているが、すべての資料をデジタル化できるものではなく、特別集書の中から利用度の高いものなど、地域資料3万点程度を対象として取り組んでいく予定である。近年はデジタル化の作業を中止し、保存計画の作成を優先しているところである。保存環境については、かもめ図書館に移管されれば空調管理などで保存環境が良くなるものと考えている。

図書館長 デジタル化は紙資料だけでなく映像資料もあり、戦後の写真スライドや紙焼の写真もかなりある。権利関係の問題もあるが、16mmフィルムや小田原市が製作した過去のVHSのニュース関連資料などもデジタル化を順次進めてDVDとして活用していく方向である。

野口委員長 他にご意見等はないか。

図書館長 かもめ図書館2階の視聴覚ライブラリーについては、地域資料を公開していくため、本日お示しした資料7に基づき、来年度に改修を行うことをご理解いただきたい。

7 その他

野口委員長から「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の公布、施行（6月28日）されたことに伴い、今年度中に国が基本計画を策定し、都道府県や市町村には子どもの読書推進計画と同様に読書バリアフリーの計画策定が努力義務とされているので小田原市も検討課題になるとの情報を提供いただいた。

また、大塚委員から小田原映画祭（9月7日から9月15日まで）の開催についての案内がされるとともに、図書館から「本ときどきカフェ」（9月10日から9月23日）と「読書活動推進講演会」（10月11日）の周知をした。

次回の図書館協議会は令和元年11月25日（月）午後3時から、かもめ図書館で開催することとした。